

国会議事録

第三七回国会 外務 委員 會議 録 第五 号

昭和六十一年十二月十九日(金曜日)

午後三時一分開議

二階議員

委員長 山口 敏夫君

委員 三浦 清野君

委員 北川 石松君

委員 高沢 寅男君

委員 永末 英一君

委員 小川 元吉君

委員 鯨岡 兵輔君

委員 竹内 梨一君

委員 村上誠一郎君

委員 河上 民雄君

委員 渡部 一郎君

委員 松本 善明君

委員 倉成 正吉君

委員 藤井 宏昭君

委員 西山 健彦君

委員 三宅 和助君

委員 池田 迪彦君

委員 英 正道君

委員 小和田 恒君

委員 村田 光平君

委員 門田 省三君

委員 外務大臣官房外務参事官

委員 外務委員会調査室長

委員 外務省北米局長

委員 外務省欧亜局長

委員 外務省中近東フリカ局長

委員 外務省経済協力局長

委員 外務省条約局長

委員 外務大臣官房外務参事官

委員 外務委員会調査室長

委員 外務省北米局長

委員 外務省欧亜局長

委員 外務省中近東フリカ局長

委員 外務省経済協力局長

委員 外務省条約局長

○山口委員長 これより會議を開きます。

国際情勢に関する件について調査を進めます。この際、外務大臣より發言を求められておりますので、これを許します。外務大臣倉成正君。

○倉成外務大臣 私は、十二月九日、本邦を出発し、ベルギー、イタリア、フランスを訪問した後、十七日帰国いたしました。

今回の訪問の目的は、ベルギーの首都ブラッセルにおいて開催された日本・E.C.委員会閣僚會議に出席するとともに、イタリア、フランスとの間で外相定期協議を行うことでありましたが、ベルギーでは日本・E.C.委員会閣僚會議に加え、ドローラE.C.委員長及びマルテンス・ベルギー首相表敬並びにドクレルクE.C.委員、ティエマンズ・ベルギー外相、シュルツ米國務長官、ハウ英國外相、キャリアントN.A.T.O.事務総長等との會談を行い、イタリアではアンドレオッティ外相との協議に加え、ローマ法王ヨアンネス・パウルス二世にお目にかかる機会を得、フランスではレモン外相との協議等を行いました。

今回のこれらの諸國及びE.C.委員会訪問は、西欧が世界の政治、経済の中で占める極めて大きな地位にかんがみ、對話を深めることが有意義であり、特に我が國の安全保障にとつて重要なレイキャビク以後の東西關係及び日欧經濟關係の改善と緊密化について意見交換を行うことが時宜を得ているとの観点から行われたものであります。

東西關係については、各國の評價がそれぞれありましたが、レイキャビク首脳會談以後の新しい局面にもかんがみ、西側諸國の結束を一層固めることが必要であることについては、意見の一致を見たところであります。また國際經濟情勢及び二國間經濟問題については、先方より特に日歐間の貿易不均衡問題につき懸念が表明されましたが、これに対しては、私より、我が方の努力を説

明するとともに、先方の努力の必要性も強調いたしました。各國との間で率直な意見の交換が行われたことは、極めて有意義であつたと思ひます。

さらにシュルツ米國務長官とも會談し、東西關係、アジア情勢等、グローバルな日米協力關係につき話し合うとともに、日米關係を総覧する立場から、日米間の貿易經濟問題についても有意義な意見交換を行いました。

なお、私は日本の外務大臣として初めてキャリアントN.A.T.O.事務総長と會談を行いました。情報交換という面でも意義深いものでありました。

ローマ法王にもお目にかかりましたが、世界の平和と正義のために行動しておられる同法王の姿勢に深い感銘を受けた次第であります。

第三回日本・E.C.委員会閣僚會議には、田村通産大臣、三ツ林科学技術庁長官とともに出席をいたしました。

日本とE.C.諸國との貿易不均衡が増大するに伴い、過去数カ月間、日本・E.C.關係が相当に厳しい、過半数カ月間、日本・E.C.關係が相当に厳しくなる状況のもとで開かれた今次閣僚會議は、國會開催中にもかかわらず、我が方より三閣僚が出席したこと、及び核融合協定締結交渉の開始、産業協力センター設立、スキースGMマーク問題の早期解決等我が方の積極的意向表明もあり、E.C.側も我が國の努力と姿勢を多とし、日本・E.C.關係の保全、発展のため建設的、友好的な意見交換ができた次第であります。

E.C.側は、近年の我が國の市場開放、構造改善についての我が國の努力を多としつつも、右が具体的な成果として貿易の拡大にあらわれる速度が遅いこと、日本からの輸出の急増しているという傾向とE.C.産品の日本市場参入の困難な点を訴え、具体的問題として、アルコール問題、関西空港問題、金融市場への参加問題とを挙げまし

た。これに対し、我が方よりは、日本・E.C.間の貿易不均衡問題に関するE.C.側の関心は理解するも、右は、日本・E.C.双方の努力による均衡拡大によつて解決されるべきものであり、我が方としては、円高不況にもかかわらず、引き続き市場アクセスの改善、構造改革に努力する意向を伝えると同時に、E.C.側においても、經濟構造改善に、より一層取り組むべきことを述べました。また、E.C.側の対日差別措置の是正方を申し入れ、今後、日本・E.C.の双方が両者の關係の積極的側面を強調し、消極的な面を限定するような努力が重要であると述べました。

E.C.側が最も強調した具体的問題はアルコール問題でありました。ドローラ委員長によれば、この問題が解決できるか否かは日本・E.C.間の友好關係が維持されるか否かの試金石であるとみなされております。我が方からは、この問題に関するE.C.側の強い関心は十分承知しており、現在検討中の税制改革及び関税率の改定において真剣に考慮する旨述べた次第であります。

総じて、E.C.側も世界經濟の運営、特に自由貿易の維持、南北問題の対処、累積債務問題の解決に当たつて米國とともに日本とE.C.の果たすべき役割と責任の重さを強調し、今後とも、日本・E.C.關係を強化していきたいという積極的姿勢を示していました。

翻つて、E.C.は今や三億二千万の人口を擁する一大經濟圏を目指しつつ、一九九二年の統一市場実現に向けて一歩一歩統合の努力を進めつつあります。

我が國としてもかかる視点に立つて日米欧三極關係の最も弱い部分、すなわち日欧關係、特に日本・E.C.關係の強化に従来以上に意を用い努力する必要があるものと考えられる次第であります。

本日の會議に付した案件

二階議員の出席者

第一編第四号 外務委員会會議録第五号 昭和六十一年十二月十九日

以上御報告申し上げます。

○山口議員 質疑の申し出がありますので、順次これを答へます。河上民雄君。

○河上委員 たいま倉成外務大臣から、最近の軍政の進展を承ったわけでございまして、E.C.C.三三三議案案におきまして大要御答弁いただきまして、この二つに対して敬意を表します。

河上委員、外務大臣がヨーロッパに行つておられるとき、E.C.C.議会の定例の会議がこの委員会で行われまして、私もその一員として出席したわけでございまして、その際、E.C.C.議会の審議にかつ、長年この日本・E.C.C.議案におきましての進展を認められた倉成先生が外務大臣にされたことに対し、大変喜びました敬重を申し上げたいというところでございまして、お答えしたいと思います。

倉成委員、金期の末でございまして、非難に御座ると承知しておりますが、先般茶話会と申すところ、イランゲートの問題につきましまして、報道されたところによりますれば、中曽根総理のスピーチが、特に直接関与という形で伝えられておりまして、一体どういうことになつたのか、日本国民の立場からぜひとも御答へをいただきたいと思つております。

河上委員、外務省側からまず御説明をいただくのが望ましいと思つておりますが、きょうは私の与えられた時間も四十分というところでございまして、余り時間もございませぬので、それは省略させていただきます。まず私の聞きたいことを順次伺いたいと思つております。

河上委員、御答へが承知いたしておりますことは、十三の三三三、レバノンでしたか、アッシラーという演説のことが公表されて、以後世界各國一帯に報道がなされて世界は驚かされたわけでございまして、その中で満中の人でありますアメリカのレーガン大統領は、沈黙を守つた末、十一月の十三にホワイトハウスを通じまして説明を

いたしたわけでございます。もちろんこれでみんなが納得したとは当然考えられないわけですが、振り返つてみますと、レーガン氏とイランの関係というのはある意味では大変困難がございまして、御承知のとおりでありまして、一九七九年の末、イランでアメリカ大使館人質事件が起きました。そのときのカーター政権の対応が極めて窮乏である、こういう攻撃のもとに翌年の大統領選挙でレーガン大統領は当選するということが今日に至つておるわけであります。

私も、七九年のちょうどそのときに飛田田社会党委員長の訪米についてまいりまして、パンス國務長官やモンデル副大統領ともお会いをいたしまして、当時のアメリカ政府の苦悩というものが一端に触れる機会があつたのでございまして、その後レーガン大統領はテロに對しましては一貫して一切交渉せず、一切妥協せずという態度でありまして、特に各國に對しましてアメリカの方針に協力するようにと強く要請をして今日に至つたと思つてございまして。

その一番のあらわれは、もう皆さん御承知のとおり、この五月五日の東京サミットにおきまして国際テロリズムに関する共同声明でございまして、そこには「テロリズムを主唱若しくは支援する國に對する武器の輸出の拒否」といふことが、四項目に強くうたわれているわけであります。ところが、このたび判明いたしました事実は、アメリカ・レーガン大統領みずからがイランに對する武器売却と人質解放の取引をしたということであるわけでございまして、この本音と建前の食い違いというものについて日本政府はどのように今受け取つておられるか、そのことをまず最初に伺いたいと思つております。

○三宅政府委員 まず、御指摘のアメリカ側が、レーガン大統領でございまして、人質と武器を交換したというぐあいにとられておりますが、レーガン大統領の演説、十一月十三日の中に言つておられますのは、米國はレバノンでの米人質の解放と引きかえにイランに武器を輸出したのではないと

いうことを明確に言つておりまして、むしろイランの穏健派グループとの将来の接触のために行つたというぐあいに言つております。

片やイラン側の発表でございまして、イラン側も人質とスベアパーツは交換条件ではない、これはハメネイ大統領が十一月十四日、金曜礼拝の際の演説をしていられるわけでございまして、それに触れましては人質の問題と武器の取引とは関係はないという両方の立場が述べられております。

○河上委員 倉成外務大臣、お帰り早々でございませぬけれども、こういうレーガン大統領の説明というものを一体真実として受け取つておられるのかどうか。また、それを支持するお立場をとつておられるのかどうか。

もうごらんとおり、レーガン大統領の演説の後、アメリカのABC放送が行つた世論調査では、対象になりましたアメリカ人の七二%は、これはレーガンの単なる言いわけにすぎない、こんなものは信じられないということをお答へしてございまして、倉成外務大臣はどうお考えでございませぬか。

○倉成國務大臣 たいま河上委員のお話でございませぬけれども、御案内のとおり、この問題に關しましては、今、鋭意米國の議会におきまして真相の究明が図られているところでございまして、我が方といたしましてこれに對してコメントする立場にはございませぬ。したがつて、この点は御容赦いただきたいと思つております。

容認できるとお考えでしょうか、どうでしょうか。○倉成國務大臣 御承知のとおり、日本は武器輸出をいたしておりませぬし、いろいろな、日本人が人質になるような事件がございまして、苦慮いたしてそれなりの対応をしたこともございませぬけれども、武器輸出をいたさない立場の日本國として言及する立場にはございませぬ。

○河上委員 大臣は、この問題についてきょうはもう一切コメントを避けるという決意で来ておられるようだけれども、それではもう少し、極めて具体的なことを伺います。

先ほど私が、御披露するまでもないのですが読み上げましたこと、五月の東京サミットにおけるテロに関する共同声明第四項目に、「テロリズムを主唱若しくは支援する國に對する武器の輸出の拒否」とこれにはイランは入るとお考えですか。

○三宅政府委員 先生御指摘の国際テロリズムに關する声明でございまして、「テロリズムを主唱若しくは支援する國に對する武器の輸出の拒否」とこの項目でございまして、その前段につきましましては「いかなる國家、特にレバノン」というものが先回東京ではメンションされておりました、それ以外の國については特定の明記はございませぬ。これにつきましては、各國がそれぞれ自主的に判断するということになつておりました、日本側といたしましては、今イランが直ちにこれに該当するということぐあいは私たちが考えておりませぬ。

○河上委員 アメリカを含めて七カ國が宣言に調印をいたしていらっしゃるわけですが、サインをしていらっしゃるが、ところが、日程を調べてみますと、アメリカは既にこの時点でイランに武器を売却いたしてございまして、そして、その見返りかどうかわからないといいますが、現に見返りとして既にレバノンのアメリカ人一人は釈放されておられます。これはごく普通に新聞に出ていることとございませぬけれども、昨年、一九八五年の九月十四日に米人の人質が一人釈放されております。そし

にも報告されております。

○久保田真苗君 そういたしますと、アメリカから頼まれた事実はないわけですね。そういったしまして、このことについては外務省が十分相談に乗った上で、こういう橋渡し、イランに対する話をやりに行った、こういうふうに見てよろしいわけですか。つまり、日本側の自主的な発意でもってこういう交渉に臨んでいる、こういうふうに見てよろしいわけですか。

○政府委員(三宅和助君) 多少誤解があるいはあったと思っておりますので、この際ちよつと御説明いたしますが、もちろんアメリカが人質の解放問題につきまして非常な関心を持っているという事は、我々日本側は承知しております。したがって、そういうことを踏まえた上で日本のイニシアチブのもとでイランに対して人質の解放問題について話し合ったということでございますが、それと現在アメリカで問題になっておりますいわゆるイランと米國との武器の取引の問題、これは全然別個でございます。私たちが話し合っておりますのは、米國を含む西側の人質解放につきまして人道的見地から日本側のイニシアチブでこれについて話し合ったということ、二つの問題は全く別であるということ、そういう意味におきまして、日本側のイニシアチブにおいて人質の解放問題について話し合ったことと、

○久保田真苗君 それでは、人質の解放問題についてはどういふ成果が得られたのですか。
○政府委員(三宅和助君) いろいろとききさつがございますが、十分な結論が出ない、あるいは一人二人解放になつて、あるいはそれが日本の努力の成果であるかもそれはわかりませんが、具体的なことはこの席では、これからの日本とイランとの関係もございませぬから、差し控えておきたいと思ひます。

○久保田真苗君 ところで、それは別個に、アメリカが武器を供与するということがイランとの秘密交渉に臨んでいたということが明らかになつ

たわけですね。そういったしますと、これは日本の側にとつてどういふことなんでしょうね。つまり、日本は頼まれもしないのに、自分の発意で、親切から人質解放の問題を交渉に行った。それも正規の外交ルートではなく、総理の親書を持った。それそれのいわば私的な資格の方が行つて、そしてその結果は、結局はアメリカ、イランの間の秘密交渉で武器供与による決着が図られた。このことに対して、外務省としては一体どういふ感想をお持ちなんでしょうか。これは倉成外務大臣が就任されてから主たる部分が起こつたということではないんですが、しかし全然関係がなくなつた。その後も続いていることと。そういうことになつて、これは日本としては、こういうことになつて、いふところを、自分で好きこのんで火中のクワリを拾つたんだから、こういう裏切り行為をされてもしょうがないと思つていらつしやるのかどうか、その辺お聞かせいただけますか。

○政府委員(三宅和助君) まずこの問題につきましては、いろいろなレベル、いろいろな機会に実は二カ国関係、国際情勢全般の中の一環として取り上げられてきたわけでございます。基本的には安倍前外務大臣がベラヤチ外務大臣と数回にわたつたいわゆる外相レベルの会談、それから通常の外交チャネル、大使を通じた通常チャネルでも十分取り上げたわけでございますが、それに加えて、先ほど申しました件がたまたまイランから出たということと追加して説明したわけでございます。通常の外交チャネルで十分取り上げてまいつたということとをまず御認識いただきたいと思います。

なお、これは日本がイランと数少ないパイプを持つております。アメリカは外交関係を持つておりません。これからフランス、ヨーロッパの國も日本ほど友好的な関係はない。そういう意味からいまして、日本がイランとのチャネルを使いまして、人道的見地から日本の独自の判断で人質解放について、交渉をしたということと、

払つてもらいたいという要請をしたという経緯があるわけでございます。これとアメリカの武器の取引問題とは全く別個の問題でございます。
○久保田真苗君 日本がパイプを中東の國に対して持つていふことは確かなんです。それは、前の外務大臣も一生懸命いろいろな仲介、調停等に飛び回られたという、そういう実績は私どもも評価しているんです。しかし、こういう人質問題という非常に微妙な問題を、相手の國のやつてくれという要請もなしに手をつけるなんてことが外交上あり得るんでしょうか。私は甚だ疑問なんです。木で鼻をくくつたような、だれにも頼まれないけれども、日本の発意で、善意でやつたんだな、と、そういうことは外交の世界で通用いたしません。その辺もうちよつと納得のいくような答弁をしていただきたいんです。一体どういふ関係にあるのか、そのことと。

○國務大臣(倉成正君) 政府委員からのお答え申し上げましたように、アメリカがイランにおける人質問題について重要な関心を持つておつたことと、先生のおっしゃるように慎重にやらなければいけないという事は御承知のとおりでございます。イラク兩國を含めまして、中東諸國の平和が一日も早く来るようにということで最善の努力をいたしておるわけでございます。それぞれの國會の先生方にもお願いして議員外交も展開していただくというわけでございます。先ほどからお話したのは、単に人質の問題というのじゃなくて、全般の問題についていろいろ情報の交換をお話しいただいたものと私は心得ておる次第でございます。したがって、アメリカから頼まれてやつたという事実はございませんし、また我々はそういう意味で、アメリカがこの問題で武器の供与をしたという事について、今レーガン大統領がみずから発表なさつておる事実をいろいろ注意深く伺つて

おる次第でございますが、一々この問題についてコメントを申し上げることは差し控えたいと思ひますが、私どもは事前においてこの問題については全然知らされなかつたという事は事実でございます。しかしお話し、いろいろ慎重にいろいろ問題について取り扱えという御配慮については、傾聴する御意見として伺いたいと思ひます。日本は人道的な見地からこの問題を扱つた、そういうふうな御理解いただきたいと思ひます。

○久保田真苗君 しつこいようですけれども、これは非常に大事な問題ですから私も一回念押ししますが、新聞報道によれば「政府・自民党筋によると、中曽根首相が米國の要請を受けて昨年八月から二回にわたつて首相のブレインと藤尾自民党政調会長(当時)を特使としてイランに派遣し、人質解放にイランが影響力を発揮するよう働きかけた」と、こういうふうになつておるんです。このうち「中曽根首相が米國の要請を受けて」というのは、これは事実ではない、ちよつと申しやるんです。それでよろしいのかどうか。

○國務大臣(倉成正君) さようでございます。○久保田真苗君 そういたしますと、こつちが発議した場合に、やるけれどもどうかということ、アメリカの方に相談という協議、うちの方は好意でもってやるよということ、アメリカに話されたのか、話さないで勝手にやつたのか。その辺はどうなんでしょうか。

○政府委員(三宅和助君) 一般的な協議につきまして、米國が非常に人質の解放を望んでおることを私たちはいろいろな機会に承知しております。したがって、本件はそれだけの問題として取り上げたわけはございませんが、日本側が自発的にやるということに対して、事前にアメリカに了解を求めるといふようなことはしておりません。
○久保田真苗君 これは要するにテロによる人質の問題なんです。それを事前に了解を得るとか、あるいはそのことを通知するとか、そういう相手方のコンセンツトなしにこういうことを日本がす

るわけですか。どうなんですか、そのところ。これからもそういうことをなさるつもりですか。おかしいと思えますよ、こんなに微妙で、重大なことを。

○政府委員(三宅和助君) 既に御説明いたしましたように、いろんな機会を通じてアメリカのこの政策、人質解放についての非常に強い関心というものを我々承知しております。もちろん今後どういう段取りにあるかということにつきまして、は日米の間でいろんな機会に、将来こういうようなイランとの関係で話をやろうと思っておるといような一般的な形では事前に話としては、常時意見交換の一環としてはやっておりますが、本件の具体的なことにつきまして個々にこういうことをやりたいので了解してほしいとか、あるいは事前にこういうことをやしてほしいというような具体的な要請を受けたわけじゃない。ただ、一般的な話し合いの中で通常いろんな機会がございますものから、アメリカの関心は十分承知して、このこと自体がアメリカを困らせるような立場じゃないし、また日本としても望ましいという判断でやったわけでございます。

○久保田真苗君 仮に、逆にこの人質が日本人であった場合に、そうしますとどこかの国がこの人質の問題を自分に協議もなしに持つていって、その非常に何といいますが、何が起るかもしれないようなそういう国へ持つていって話をすると、いうことを日本政府としては是認されるわけですか。

○政府委員(三宅和助君) これは、一般論でございますので果たして私が答弁するのが適当かどうかわかりませんが、非常に日本の信頼する国が、ある日本人の人質が仮にある国で捕まったとしたら、それが非常に友好関係のある国が側面的に、もちろん日本は日本として努力するんでしようが、側面的に釈放してやしてほしいということも仮に別なルートで要請されても、日本として、もちろん取引とかそういうことになると困るのでございまいし、一般的に要請してやっしてほしい

ということを仮に第三国が、友好関係にある国が日本のためにやっていたら、ということであらば、決して日本としてもその場合にはいろいろと注文をつけるということにはならないのではないかと私は一般的に考えております。

○久保田真苗君 マンスフィールド大使へ総理からいろいろと情報を報告しておられるわけですか。

○政府委員(三宅和助君) ちょっと質問のあれが、マンスフィールド大使と総理と今おっしゃったのでございまいし、

○久保田真苗君 マンスフィールド大使に対しては、この二人の特使あるいはこれに絡まるいろいろな情報を外務省として入れていらっしゃるわけですか。

○政府委員(三宅和助君) その結果につきまして、必ずしも物事の本質によりけりでございまして、差し支えない範囲内において米国には通報している——中身によりまして、また通報の仕方にも異なりますが、後から結果をお知らせする場合がございます。

○久保田真苗君 そうしますと、もし今おっしゃるような一般的なことも含んで側面的に善意でやるという程度のことでしたら、中身をそう秘密にされることもないんです。このお二人の特使からいろいろ経過の報告、結果の報告を受けていらっしゃるんでしようからね。それをさっきのようないろいろな機微に触れることがあるというように御答弁じゃなく、もうちょっとどうでございませぬか。

しておるわけでございまして、いかなる国に対してもやはり人質があるということが望ましいことではないわけでございまして、そういうことと人道的見地からやっただけというふうな御理解賜れば幸いだと思うわけでございまして。

ただ、米国がこの問題を希望しておったということについては、平常からの接触で十分承知しておったということをお申し上げしておるわけでござい

○久保田真苗君 必ずしも外務省は武器の秘密供与のことについては、もちろん事前にも聞いていらつしやらないし、そういうことは知らなかったんだということなんですがね。

これはアメリカの方では、これまで東京サミットがございまして、私も大要記憶に新しいんですけれども、このときばかりに国家テロの問題というのを強調されたわけですね。そして、いかなるテロ集団とも交渉しないし、一切の妥協に依らない、こういうアメリカの非常に強い姿勢に西側が同調していった。我が国ももちろんこれに同調してテロとの闘いに最大限の努力を払う、こういうことを表明されたわけですね。それだけじゃなくて、ほかのサミット以外の国にも協力を求めることを決めたということだったんですね。

しかし、考えてみれば、その裏で昨年の八月からこういうテロとの、事実上武器の秘密供与というそういう取引が行われて進行していた。一体これはどうなんでしょうね。日本もこの間、自分の発意でもって人質解放の問題にかかわってきた、こういうことがあるわけですね。日本としてはこれはアメリカに一言あるべきじゃないんでしようかね、サミットの構成国として、こんなことじゃ、とてもアジアの国に対しても日本の立場としてこういうことを呼びかけていった、そして国際テロには強く当たるんだと、こういうことで、まるでこけにされたも同然なんじゃないんですか。その辺どういうふうな思っただけじゃありませんか。

東京サミットの精神は生きておるわけでございまして、私どもはその姿勢で臨んでおるわけでございます。それと同時に、今回のアメリカのこの措置についてどう思うかということについては、この段階では今大統領がいると説明をしてい

る間でございますから、今ここで私がコメントする立場にないわけでございまして、御案内のとおり、日本の場合も今フィリピンで三井の支店長が誘拐されるという事件が起こっているというふうな段階におきまして、やはり我々もあらゆる手段を尽くして情報収集を図り、いろいろな形で人命の尊重のために努力をしていくということでございます。

したがって、今回の問題について申し上げますならば、少なくともアメリカにかわつてやっただけとばかり、また、アメリカがいかなる取引をしたかという問題については全然日本としては関与してはいないし、また現在、大統領がその問題について国民に向かつて、議会に向かつて説明をしている段階でコメントをいろいろと申し上げるということは、これはそれぞれの国が、アメリカの国会そのものが今いろいろと議論している最中でございますから、ここでコメントは差し控えていただきたいと思っております。

○久保田真苗君 大臣はこういうこと何といいますが、結果を受けていらつしやるんで私お気の毒だと思っております。だれどこれはやっばり一言なくちゃ済まないことだと私は思うんです。だつてそうじゃありませんか。アメリカはテロ集団とは交渉しない、一切の妥協に依らない、だから東京サミットで我々を巻き込んで西側に同調させてテロに対して断固闘う、こういうことを言った。よその国にも呼びかけましたよ、こう言った。だけれど実際にはそのときも武器の秘密供与ということは何回も行われたわけですよ。一体これどうして私ども黙ってなくちゃいけないんですか。もし日本がこの武器供与に、秘密に、隠密にしろこれに関与していたか、あるいはこれを知っていたか。そういうことだつたら何にも言えないでしょ

う、何にも言えませんが、もし共犯ならね。でも共犯じゃないとおっしゃるんなら、どうしてこれに對して一言もないんですか。これ黙っているという手はありませんよ。これだけ東京で、しかも私たちは主宰国でこのサミットをやったんですよ。そこへもってきてこんな裏腹なことをやって、よその国にまで呼びかけて、これじゃまるつきり東京サミットは本当にもう地に落ちたも同然じゃないですか。私は一言アメリカに抗議していただきたいんです。どうして黙っていらっしゃるんですか、こんなことされて。

○政府委員(三宅和助君) レーガン大統領が二回、十三日、十九日に発言された本件に関する中で、ちょうど先生の御指摘に関連する部分があると思いますが、本件にかかわる全責任は自分にあるということ、人質と武器との交換をしたことではない。すなわち人質と武器との交換ではない。しかし誤った認識を払拭するために今後イランへの再度武器を供与することはないということをおっしゃるが、さらに米イ接触開始以降イランがテロに關与したとの証拠はないというぐあいにレーガン大統領は発言されております。

○久保田真苗君 でも武器供与をしたことは認めたくたくして。そして供与をした都度人質が解放されたということも事実なんです。そしてアメリカにとつてはこれは國家テロとして武器祭輸のリストに載つていた國であることも事実なんです。そういう事があるわけではございません。もしもそれが人質交渉の直接の取引ではないと言われるけれども、その他のことについてはイラン当局あるいはホメイニ師の方が、アメリカが、何といひますかイランとの關係を言うのはおかしいんだ、こう言っているわけでしょう。そして確かにこういつた取引の材料としてイランの方はこういうことが行われているということを使使に對してもにおわしているわけでしょう。そういう一連のことを考えて、私はやっぱりこういう何ですか、テロ集團との交渉、一切の妥協に應じない、

こういうことをやりました。これに對してアメリカの少なくとも積明を、この辺は一体どうなんだという積明を日本としてはとるべきなんじゃないか。せつかく好意でもって頼まれもしないのに自分からなされた、こういうことまでやっているのにそういうことに關与したということが全く非常におかしな結果になつてくるような、こういう事態を招いているわけですから、特にやっぱり東京サミットの主宰国としては、この辺について少なくともアメリカの積明を求め、そのぐらゐのことをなさつてよろしいんじゃないんですか。どうなんでしょう。これ黙って、全く黙っている必要がどうしてあるんでしょうか。

○政府委員(三宅和助君) ただいま御説明、先ほど私が申し上げましたが、レーガン大統領はイランとの接触の目的という中に、イランとの新しい關係をつくるんだということで、人質の解放のために個々の取引ではない、人質と武器との交換したわけではないということをおっしゃる。そしてまた米イ接触開始以降イランがテロに關与したとの証拠もないんだということで、アメリカとイランとの關係改善の一環としてこれを武器の取引をやつたという説明をしております。既に大臣から御答弁いたしましたように、これにつきましてはいろいろと米國、イランの機微な接触、交渉、その他の経緯もございまして、第三國間の問題につきまして日本としてこれに現時点においてコメントすることが適當ではないだろうということから、コメントを差し控えていたのだいたわけではございますが、片や日本の話し合いというものは何もアメリカだけじゃございませぬ。人質全般でございまして、フランスの人質もおります。それ以外のレバノンにおける一般的な人質というものが望ましくない。何とかしてイランがレバノンにおいて影響力を持つていくとすれば、レバノンにおいてできるだけの影響力を行使してもらいたいという希望を日本から申し上げたというわけではございまして、決してアメリカにかわつてとか、あるいはフランスにかわつてということではな

い。純粹に人道的見地からもちろん兩國關係、日本・イラン關係、それが中心な話題でございませぬし、また國際情勢、イラン・イラク戦争、そういうものが中心な話題でございませぬが、その一般的な話し合いの一環として人道的見地から、アメリカ人に限らず人質全般について人道的見地から日本側の希望を申し上げたということではございませぬ。それとアメリカの武器の取引問題というものは全然別個の問題ということは説明しているとおりでございませぬ。したがって、現在のアメリカにおける問題につきましては、やはり第三國間の問題として機微な問題があるから、コメントを差し控えてもいたたいということは既に大臣が御答弁したとおりでございます。

○久保田真苗君 イランとの關係をよくしたいということでも武器をここに売っていく、あるいは供与している、新たに供与したと、そういうことをやつていくわけですね。結局これは取引の材料ではないということではあるけれども、実際にこれを出すことによって人質が解放されたということも事実なんです。そしてもしこのようになるとが重なつていくならば、人質をとることによつて相手國を圧倒するだけの武器をどんどん供与を受けることができる、そういう結果を招いていることだけは間違いないでしょう。レーガン大統領がたとえどんな意圖でなさろうと、この結果がどんどんと人質をとる、どんどんと武器の供与を受けていく、そのことに拍車をかけていくということとは間違いないんじゃないやございませぬか。そういう結果になつていくんじゃないやございませぬか。大臣、どういふふうにお思いになりますか。

○國務大臣(倉成正義) 物事を大変単純化して論理的に推し進めていけば先生のようなお話になるかもしれませんが、私はやっぱりレーガン大統領がとつた措置をレーガン大統領自身が今苦惱に満ちて説明をしておる段階でございませぬから、これはコメントは差し控えたいと申し上げておるわけではございませぬ。人質をとられた立場の國がどういふ対応をするかということについて、日

本の場合に日本の我々の同胞が人質をとられた場合にどういふ措置をとるか。もちろん断固たる措置で臨まなきゃいけないんですが、やはりあらゆる知恵を絞らなきゃいけないことを考えておる次第でございまして、我々もこの問題については重大な関心を持ち、また國際的に非難されないだけのことではいかなきゃいけないともしろん考えておる次第でございまして、先生のおっしゃるお気持ち、また言わんとされるところはよくわかるわけではございませぬけれども、今回、日本がイランとの關係においては米國にかわつたり米國のためにやつたのではない、人道的な立場でやつたんだということだけはこの機会にはつきり申し上げておくわけではございませぬ、その他の問題については、いろいろ個人的には意見として持つておりますけれども、これはやはりまことに機微に触れる問題、しかも大変重要な問題でございませぬから、私としてこれ以上申し上げるわけにはまいりませぬけれども、しかし、いずれにしてもこういう國際テロという問題が現実に國際社会の中で起こつておる、またこれからは起こる可能性があるということではございませぬから、そういうテロが起らないようにどういふ手段でこれを防止していくかということ、やはり起こつてからこれを何とかしようとしてもなかなか、これは人質の問題ですけれども、人質以外のいろんなテロという問題、かつてのハイジャックの問題その他いろいろ出てくるわけではございませぬので、こういう問題については、ぜひ我々も今先生から御指摘いただきました点を踏まえまして、これから万全を期してまいりたいと思つた次第でございませぬ。

しかし、なかなか厄介な問題を今、含んでおる問題でございませぬし、また、公開の席でいろいろ申し上げるのいかかかというふうな問題もいろいろございませぬので、この程度でひとつ御勘弁いただきたいと思います。

○久保田真苗君 婦人差別撤廃条約の委員会への報告というのがあるんですね。昨年の六月に批准しましてそして日本もその加盟の國になつたわ

いて大臣はどうからんになつていらつしやいますか。

○國務大臣(倉成正吉) アメリカの外交政策あるいは国内事情等について私がかく批評を加える立場にはございませぬ。したがって、これについての見解は、ただいまアメリカ国内でいろいろ検討されていることとございませぬから、私からコメントすることは差し控えていたいただきたいと思ひますが、日本といはしましては、さまざまの機会をとらえまして、イラン二国間の関係や国際情勢について意見交換を行つてきたことは事実でございます。このようなイランとの意見交換の際に、レバノンにおける米国人人質問題にも触れたことはございませぬけれども、これは、人質問題への言及は、我が国独自の立場からのイニシアチブによつて人道的見地から行われたものでございまして、いわゆるアメリカ・イラン間の秘密交渉とは全く無関係でございます。

我が国はこの秘密交渉や米国の対イラン武器供与には全く関与しておりませぬ。したがつて、先般イラン及び米国より公表するまでは、この事実が全然知らなかつたというのが事実でございます。(「じゃ、何で密使を送つたんだ」と呼ぶ者あり)

○久保田真苗君 そうなんです。この件は、この間決算委員会でお伺いしたんですが、結局全く関係がないとおっしゃる。そして全く人道的な見地からおやりになつただけでも、その裏ではこういうことが行われていたわけですね。そうすると外務大臣としては、御自分の時代にやられたわけではございません、結果を見れば一抹の感概なきにしもあらずだろつと思ふんですね。それで、この密使を送られたということについて、この間、伺ひ漏れしたことをもうちょっと伺ひたいと思ふんです。

まず、二人の密使を送られましたね。その方のパスポートはどういう種類のパスポートだったのでしょうか。

○説明員(久米邦貞君) いずれの場合も外交パス

ポートでございます。

○久保田真苗君 失礼、ちよつと……

○理事(龜長衣義君) 明瞭に発言してください。

○説明員(久米邦貞君) いずれのケースについても外交旅券を発売しております。

○久保田真苗君 そうしますと、当然外交官になられたわけですね、お二人とも。その外交官としての官職名は何だったのでしょうか。

○説明員(久米邦貞君) 中山特使に対して外交旅券を発売いたしました理由は、外交官に任命したということではなくて、大使がちよつと九月にシリアで予定されておりました「日本週間」ということで、一つにはシリアの「日本週間」についての準備をしていただくということ、それからイランにつきましましては、中東調査会の理事長としてあるいは中東問題に造詣も深いということから、先方の政府と種々な意見交換を行う上で非常に適任な方であるということと旅券を発売したと思ひます。

○久保田真苗君 そうすると、その方の肩書は大使ですか。

○説明員(久米邦貞君) 元大使であると思ひます。

○久保田真苗君 外交旅券というのはどういう場合に発売されるんですか。

○政府委員(小和田恒君) 国際法の立場と国内法の立場とあると思ひますが、国際法的に申しますと、外交旅券というのは、通常、外交的な任務あるいはその国の重要な立場にある方々に対して出されることを通例といたしますけれども、国際法上外交官でなければ外交パスポートを発売してはいけない、外交パスポートを持つている人間はすべて外交官であるというような規定はございませぬ。

国内法の問題につきましては、突然のお尋ねでございますので私今関連法規を手元に持つており

ませんけれども、それぞれの国内法上の規則、慣例等に從つて我が国の独自の判断において発売する、こういうことになると思ひます。

○久保田真苗君 でも、外交上の特定の任務を持つておられるわけですね、外交旅券を使われるからには、そうでなければ、仮にその方の身分が公務員であっても、それは公用旅券になるはずですね。外交旅券で、そして旅費についてはどこから出たわけですか。

○説明員(久米邦貞君) ただいまおっしゃいました外交上の任務と申しますのは、先ほどちよつと触れましたけれども、シリアにつきましましては、シリアの「日本週間」についての準備、打ち合わせをシリア政府との間で行くということとございまして、さらにイランにつきましましては、その機会にイラン政府との間で二国間問題及び国際情勢について種々な意見交換をしていただくという二つの任務とございませぬ。それから、旅費につきましても外務省から支給しております。

○久保田真苗君 藤尾前政調会長の場合は、これはどういふお扱いになつておりましたか、タイトルですね。タイトルとか、それから任命権者はどなただったのでしょうか。

○説明員(久米邦貞君) 藤尾会長の場合は、日本イラン議員友好連盟の会長としてイラン政府の招待に基づいて行かれたものでございませぬ。

○久保田真苗君 そういう場合、外交旅券が発売されるのが通常ですか。

○説明員(久米邦貞君) これも、この機会にイラン政府との間で二国間問題及び国際情勢につきましましてイラン政府の「ハイレベルと意見交換をしていただく」ということが、我が国の外交上非常に有意義であるということと認められた上で外交旅券を発売した次第でございます。

○久保田真苗君 そうすると、議員連盟の仕事というだけでなく、外務省からの特命事項があつたというふうに見てよろしいわけですね、つまり、

○説明員(久米邦貞君) ただいま申し上げましたとおり、日本・イラン両国間の関係、特にこれはラ

フサンジャニ議長長の訪日以来急速な発展を遂げておりました、そういった問題についての意見交換及びイラン・イラク紛争を含めて国際情勢の広い問題について意見交換をしていただくということとございませぬ。

○久保田真苗君 その場合、外交旅券に關連して、例えば外務事務官にするとかそういうことがあるわけでしょうか。そういう一種の辞令のようなもの、あるいはそれにかわるものが外交旅券の発売に伴つてあるのではありませんか。

○説明員(久米邦貞君) 外務事務官の併任等の任命行為は行つておりませぬ。

○久保田真苗君 そうすると、その場合も外務省の旅費で行かれたと、こういうことですね。

○説明員(久米邦貞君) これは、先ほど申し上げましたとおり、日本・イラン関係及び国際情勢についてイラン政府の上層部との間に幅広い意見交換をしていただくということが日本の外交上非常に有意義であるとの判断に立ちまして、外交旅券の発売のみならず……

失礼しました。藤尾会長の場合は、旅費については外務省が支給しております。

○久保田真苗君 私こんな細かいことを幾つも伺いたくはないんです。なぜこういう非常に重要なことをなさるのに外務省の方がなさらなかつたのか、そしてちゃんと公式の立場でおいでにならなかつたのか。確かに外交旅券を発売されている、旅費も外務省が予算で負担している、こうなりますと、これは公式式と見てよろしいと思ふんですが、なかなかそのところを、この前もなぜ外務省が公式にこれをやりにならなかつたのか、そのことがちよつとも明らかにならなかつたんですね。

○説明員(久米邦貞君) 日本・イラン関係の問題あるいはその他国際情勢につきましましては、この二人の方のみならず外務省からも従来から、八三年の安倍外務大臣のイラン、イラク両国の訪問を初めといたしまして、外務審議官それから現在の局長も既にイランには三回ほど行つておりますし、

極めて頻りにイラン政府との間でいろいろなレベ
ルで意見交換をいたしております。

○久保田真苗君 要するに、これは余り表面に出
ておらずにやりになったことなんでしょうが、どう
して、それならばなおさらのこと、外務省の正規
の外交官が対応なさらないで中山さんと藤尾さ
んとかそういう方をお頼みになったのか、そのこ
とろはどうかというわけなんですか。

○説明員(久米邦貞君) 中山元大使につきましては、
先ほど申し上げましたとおり、去年の九月で
ございませうけれども、その時点でシリアで「日本
週間」が開催されること予定されておりました。
その顧問になっていただくことになったわけ
すけれども、その準備のためにシリアに行かれ
るという機会を利用いたしまして、イランにも
行って意見交換をさせていただくこととござ
います。

藤尾会長につきましては、これも先ほど申し上
げたのでございませうけれども、日本イラン友好議
員連盟の会長ということでイランを訪ねたい
たわけでございます。

○久保田真苗君 橋渡しについて失敗したという
評価が出ておりますけれども、これは外務省とし
てはどういうふうに評価なさるわけですか。

○説明員(久米邦貞君) 橋渡しという趣旨が必ず
しもはつきりいたしませんけれども、日本・イラン
関係につきましてはこの二、三年非常に順調に
発展しておりますし、いろいろな問題はございま
すけれども、そういう意味では、いざの訪問も
非常に意義があったものと考えております。

○久保田真苗君 一般的な日本・イラン関係のお
話をしているんじゃないですか、もう、もちろん、
アメリカの人質を解放するようにイラン政府が影
響力行使するということを頼まれた、そのこと
についての結果はどういうことだったのかと伺っ
ているわけですか。

○説明員(久米邦貞君) 人質の解放につきましては
は、先ほど大臣からも御説明がありましたとおり、
日本独自の立場から、かつ人道的な見地からレバ

ノンのシリア派に対して影響力を有しているイラ
ン政府に対して、人質の解放に向けての働きかけ
を要請したものでございまして、これについては
特に失敗したという評価とは考えておりません。

○久保田真苗君 失敗したということじゃないかと
成功したということであると、例えば橋渡しの内
容が、今結果的ですけども、こうやって考えて
みると、そうすると多分一定の条件を出せばそれ
は成功するんだというふうなそういう橋渡しをし
たんじゃないかという、そういう疑いが……。

○説明員(久米邦貞君) これはアメリカとイラン
の間を日本が仲介をしたとか、あるいは日本が人
質問題をめぐってイランと交渉したということ
ではなくて、あくまでも日本が人道的な見地から一
方的な働きかけをやったということとございま
すので、その結果についてそれが失敗したとか成功
したとかいうような性格のものではないと考えて
おります。

○久保田真苗君 お二人の密使はお帰りになって
公式に外務大臣に報告をされたのですか。

○説明員(久米邦貞君) これは二人のイラン訪問
につきましましては外務省で種々準備、お手伝いをさ
していただいておりますので、帰られた結果につ
きましましては報告をいたしております。

○久保田真苗君 私にはどうも、こういう重要な
事柄に関して、そしてしかも秘密を要することに
関連して、どうして外務当局が自分でもってほ
きりとしたやり方で外務省の方でおやりにならな
かったのか、その辺がはつきりわからないんです
ね。しかも外交旅券ではあるんだけれども、いろ
いろな要務に兼ね合わせてそういうふうに行かれ
た、そして首相の親書をお持ちになったと、いろ
いろなことが重なっておりますので、そしてこれ
が今非常に国際世論の批判を浴びるような結果が
アメリカで出ておりますので、私はこういうこと
はやはり余りあいまいな形でおやりになる筋のこ
とじゃないんじゃないか、こう思うわけですか。

○説明員(久米邦貞君) 先ほどの繰り返しになり

ますけれども、人質解放問題につきましてはのイラ
ン側に対しての働きかけは、このお二人の方がイ
ランを訪ねられたときに限らず、いろいろなレベ
ルで先ほどイランとの対話が行われているという
ことを申し上げましたけれども、ほかのチャンネ
ル、ほかの機会におきましてもイラン側に対して
同様の働きかけをやっていたわけとございませう。

ただ、このお二人が行かれた機会にもこれは一つ
のいい機会だということ、その機会に同様の働
きかけを繰り返したということとは事実でございま
す。

○久保田真苗君 今もうこれはあからさまになっ
たこととございませうから、外交旅券で行かれたか
らには、その方たちがどういうお仕事をしてくら
れたのかということを状況に応じて私はやっぱり
説明していただく必要があると思う。もちろん外
務省は御報告をお受けになっているでしょうけれ
ども、国会に対しても説明していただく必要が出
てくるかもしれないので、そのときはそういう
対処をさせていただきます。

次に、簡単にお伺いしたいんですが、日朝漁業
協定の問題なんです。これは民間ベースでやって
いることなんですけれども、外務省としてはこれ
どういうふうに関与なさり、また、どうい
果をもたらしたいと思っております。また、どうい
果をもたらしたいと思っております。

○政府委員(藤田公郎君) たいま御指摘の日朝
民間漁業暫定合意でございませうけれども、本年
もって期限が到来いたします。昨年、本件にも
関連をいたしまして平壤を訪問されました議員連
盟及び漁業関係の方々から日本に帰ってこられま
した。いろいろ北朝鮮側とお話し合いをなさって
お帰りになりましたので、私もその結果を伺わ
せていただこうと思っておりますけれども、まだ
詳細伺う機会を得ておりません。私も承知して
おりますところでは、今回の話し合いにおいて
は、この漁業問題につきましては合意を見るに至
らず、さらに意見の調整の必要があり、双方が再
延長のために引き続き努力することになったとい

うふうに承知をいたしております。
委員が第二点で言及なさいました政府としてど
ういう態度かという御質問でございませうが、政府
といたしましては、本件につきましまして国会におき
ましても御議論があった際に申し上げておきま
すところですが、民間レベルにおきまして円滑に
話し合いがまとまりまして、我が国の漁船の当
該水域におきます操業の継続と安全の確保が図
られれば非常に結構なことだということ、円満
な妥結を期待しているということとございま
す。

どのような関与をしているかという点につきま
しては、民間の関係の方から私もあるいは水産
庁等いろいろな御相談を受けます場合に、私も
からいろいろ御助言を申し上げているというのが
関与の態様でございませう。

○久保田真苗君 民間ベースだから政府としては
助言をいらつしやる、こういうことですね。
それで実際問題として、短くやりますけれども
アメリカに対しては二百海里内四十七億円の入漁
料を支払いました。ソ連に対しても公海上
のサケ・マスに漁業協力金というのを三十五億
円支払っております。こういう状態の世の中の中
で北朝鮮の方から入漁料を支払ってもらいたい、
そういう話が出来たということも今の情勢から見
るとまことに無理がないような感じを持つんです
けれども、外務省としては、この辺は助言のもの
になる認識だろと思っておりますのでお伺いしたいと思
います。何らかの御認識をお持ちでしょうか。

○政府委員(藤田公郎君) これは委員もよく御存
じだと思っておりますが、北朝鮮との漁業暫定合意にお
きましてはこれまでに入漁料を支払っていないとい
う状況が続いてまいりました。ただいま御指摘
のとおり一カ月ぐらい前だったかと思いたすけれ
ども、貿易の関係で北朝鮮を訪ねられました方の
お話しということで、本邦紙におきまして今御指摘
のような入漁料の問題が提起されたというよう
な報道がございました。私もその報道で承知を
いたしまして、関係の方々にもお話を伺った

り

り

まだ日にち等についてアメリカ側と合意したわけではございません。

○内藤功君 ところで、このシーレーン防衛研究の文書ですが、今月末にこれが日米間で調印を見る予定であると、こういうことも私は報道で聞いておりますが、この点はいかがですか。

○政府委員(西廣整輝君) これは先般、先生の御質問に対して私がお答え申し上げたとおり、もう現在日米間でこのシーレーン防衛研究についてはまとめの段階に入っておるといふことでございまして、これができ次第、当然のことながら大臣、総理等に御報告をして、調印をするという運びにならうかと思っております。

○内藤功君 調印されれば、一月の日米安保協約には当然時間的に報告をする、こういう段取りになりますか。

○政府委員(西廣整輝君) 事務レベル協議の段取りにつきましては、先ほどお答え申し上げたとおり、日付も何をやるかという内容もまだ決まっておられませんので、現在どうなるかというところは申し上げる段階にございません。

○内藤功君 このシーレーンの防衛研究の中で、中東方面で発生した緊急事態が北東アジア、北西太平洋地域に拡大をして我が国に対する武力侵攻に発展してくる事態、こういうものをシナリオとして想定されているかどうか、この点はいかがですか。

○政府委員(西廣整輝君) 先日お申し上げているように、研究の内容を具体的に申し上げることは、いろいろの問題、差し支えがありますので差し控えていただきたいと申し上げておるわけでありまして、いずれにしましても、このシーレーン防衛研究といえますのは、どういふ状況から発展していくかというシナリオが重要なものではなくて、シーレーン防衛能力を判定するためのものであるということをお理解いただきたいと思っております。

○内藤功君 過般来、私がこの点がある意味では執拗に聞いておりますのは、集団自衛権の行使、

個別自衛権の枠の逸脱という問題があるのではなにかと、この点をやはり国権の最高機関であり、シビリアンコントロールの最高の機関である国会ではっきりさせるという意味で聞いているのであります。ところが、あなたはこの中に一歩も入らうとしない。甚だ遺憾な態度だ。防衛二法を通してくださいという防衛庁の態度として甚だ遺憾だということをお私を大にして申し上げておきたいと思っております。

時間がありませんから、シーレーンに関連をして海上自衛隊のイージス艦、その他新造予定の艦船、新造艦にいわゆるCBR対策、EMP効果の防止対策がとられている、こういうふう聞いておりますが、その内容とその理由を御説明願います。

○政府委員(西廣整輝君) イージス艦等については、新しい船で自衛隊が持っておりますので私承知をいたしておりませんが、例えば艦艇等については従来から、汚染があったときにそれを排除するための水洗というシステム、そういうものがついておることは事実でございます。

また、最近我が国が導入しているもの、例えばペトリオットとかこの種の各種の新しい装備がございいますが、この種の装備については、古い時代のものに比べれば、先生の言われたパルスといいますが、そういう衝撃波に対する防衛能力もまわっておりますというように聞いております。

○委員長(岩本政光君) 時間が参りました。

○内藤功君 最後の質問になりますか……

○委員長(岩本政光君) 内藤委員、時間が来ておりますので簡明に一言だけ。

○内藤功君 私は、まずこれは非常に重大な内容だと思っております。いわゆる与庄装置とかフィルタートとかそれから放射能センサー、それから電子機器の防止対策、まさにこれは核戦参加を前提としたものじゃないですか。これは本当にけしからぬと思っております。巨額の予算をこういうところに用いることは、今の日本の非核三原則に全く反するということを私は指摘をして、私の質問を終

わります。

○委員長(岩本政光君) 午前の質疑はこの程度と午後一時まで休憩いたします。

午後一時十二分休憩

午後一時開会

○委員長(岩本政光君) ただいまから内閣委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案を議題といたします。

これより内閣総理大臣に対する質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言を願います。

○野田哲君 防衛二法の審議に関連をいたしました。総合安全保障という立場から総理に何点かお伺いをいたしたいと思います。

まず最初に、最近アメリカで非常に大きな問題になっている、そして世界の注目を浴びている、イランゲートとかいふような呼び名があるようでありまして、ホワイトハウスの展開をした対イラン、対ニカラグアの反政府ゲリラに対する秘密外交工作、このことに関連をして、まず中曾根総理に二、三お伺いをいたしたいと思います。

今問題になっているのは、レバノンで人質になった米人の釈放のために、イランの影響力の行使を求めために秘密裏にアメリカが武器を提供した、そしてその代金をニカラグアの反政府ゲリラの支援に充てた、こういう驚くべき秘密外交交渉でありますけれども、中曾根総理がこの問題に関連をして二回にわたってイランに特使を派遣してその仲介役を果たした、こういう報道がアメリカやあるいはイラン、ヨーロッパから寄せられているわけでありまして、

そこで、まず伺いたい点は、アメリカからはいづどのような外交チャネルを通じてどういふ要請が中曾根総理に行われたのか。まず、その点からお伺いをいたします。

○国務大臣(中曾根康弘君) まず、アメリカとイランの間を仲介したという事実は全くありません。それから、この問題に關しましてアメリカから特に強い要請をいただいていたということももちろんない。人道的観点からアメリカの捕虜を含め、人質を含め、当時はフランス人もおりましたし、そういう人質の解放について親善の中の一部に述べたということはありません。

我が国は、中東問題については非常に深い関心を従来から持っております。イラン、イラク双方に対して我々はさまざまな接触を今までやってきたわけでありまして、特に中東紛争の解決あるいはイラン・イラク戦争の終結に向かつて積極外交を展開してきたのは御承知のとおりであります。その一環といたしまして、昨年七月にラフサンジヤニ国会議長を招待いたしましたのでおいていただけたわけではあります。

その際に、いろいろな国際関係及び二国間問題等について私は話をいたしました。特にイラン・イラク戦争の終結あるいは国際テロの排除、防圧問題、それから人質の釈放、こういう問題について言及したことはもとよりでございます。それで、ラフサンジヤニ議長の見解も伺いました。そしてその後、イランに対しましてその会談等にも基づきまして、ちょうど中山元大使、中東調査会理事長でしたか、それがイランへ行くという、そういうことがありまして親善を託したことは事実であります。これはアメリカから頼まれてやったというものはなくして、一般的に人道問題解決という考えからイラン・イラク戦争の終結あるいは人質、国際テロ等の問題について言及もして、そして親善を託したと、そういう事実はあるんです。しかし、それはアメリカが特に頼んで今度の武器輸出の問題等と絡んでそういうことが行われたというところは全くございません。我が国独自の判断、今までの中東やイラン・イラク戦争の終結、国際テロ、人質解放という問題のその延長線上で、我が国の独自の判断に基づいてこれは行ったものでございます。

それと、それから藤尾政調会長が自民党の政調会長としてイラン、イラクへ参りました。そのときもまた同じように、イラン・イラク戦争や人質問題等々についてもいろいろ頼んでおいたわけでございます。その前後して三宅中近東アフリカ局長が昨年イラクへ一回、イランへ二回くらい行っております。これはやはりイラン、イラク双方と情報も交換するし、また我が方の考えも伝える、そういうことで積極的に我々は動いてきておる。そういう我々の積極的外交活動の一環である、そういうふうにお考え願えれば幸いであると思っております。

先般、アメリカやあるいはイラン側の報道がなされて、武器輸出問題等が発表されて非常にびっくりした次第でございます。そういうものとの牽連関係は一切ございません。

○野田哲君 今総理のおっしゃるような形での趣旨であれば、何も私は正規の外交ルートへの頭越しに秘密の特派、こういう形のものにイランに派遣される必要はないんじゃないか、こういうふうな思われたい。藤尾政調会長、私も承知をしております。イランとの友好議員連盟の会長をやっております。このことには意味もあると思うわけで行かれます。このことには意味もあると思うわけでありませぬ。特に総理が昨年八月、中山さんを総理の特派として派遣をする、それからさらに、藤尾さんが行かれるときに親書を託された。

そういう形で、新聞の報道によると、特に秘密を必要とするために外務省のルートを通じないで親書を持たせて特派を派遣したんだ、こういうふうな報道されておりますが、今総理のおっしゃる通りに、別にアメリカに頼まれてやったものでもないし、人道的な見地から人質の釈放などについてイランの議長が来日の際にも話をし、さらにイランに要請をした親書を託した。こういうことであれば何も秘密の特派を派遣する、こういう必要はなかったんじゃないでしょうか、その点いかがですか。

○国務大臣(中曾根康弘君) これはちゃんとして外務省、外務事務次官が局長とも連絡をとって、現地の大使とも連絡をとって、現地の大使が向こうとアポイントメントをとって藤尾君にしても中山君にしても会った。秘密の特派というふうなそういう性格のものでは別にありません。

○野田哲君 それならば、総理がこの二人に託された親書の内容についてイラン側でこれを発表したからといって、特にこれに対して日本側が不快感を表明したり、あるいは大使が日本政府に、外務大臣に会って陳謝をする、こういうやりとりは必要ないんじゃないかと思えますが、親書を託されたことの内容には公表をばかられるようなことがあったから、日本の政府も不快感を表明し、向こうも陳謝をしてきたのではないのですか。一体この親書というのはどういう趣旨のことが書かれていたんですか。

○国務大臣(中曾根康弘君) これは七月、八月でしたか、ラフサンジャニ議長と私の会談に基づいて、ラフサンジャニ議長も人質問題、テロ問題については非常に重大関心を持っており、人質の釈放にも努力する、また、国際テロについては防衛に協力すると、そういう話もありました。そういうような話の結果もあって、中山君が行くというから、じゃ親書を託せよう、その後の話といいますが、そういう意味もありました。イラン・イラク戦争の問題、あるいはアメリカ人、フランス人等々の人質の釈放の問題等々、たしかあるいはJPCもありましたかどうか、今記憶は定かではありませんが、二回問題、そういうような問題について手紙を書いたということでもあります。

ただ、我々の友邦であるアメリカ及びフランスの国民が人質になっており、両国とも人質釈放に非常に熱心である。そういう話ともより我々も聞いておりました。TWAの飛行機の問題についても非常に痛ましい事件であると思っております。たわけですから、そういう人道上的考えに基づいて我々独自の判断を持って、今までの日本とイランとの友好関係にかんがみてそういう手紙も出

した、言及もした、そういうことであります。ただ、両方の首相あるいは議長が交換した親書というものは、片一方に無断で公表すべきということには外交慣例に反するんですね。では、ラフサンジャニさんから私のところに来た返事をここで黙って出しているか。内容は別の問題です、いい、悪いとか。しかし、それを外交慣例を破ってやるということは私には不適当ではないか。これは念のために外務省が注意をした、そういうことではないかと思えます。

○野田哲君 新聞の報道によりますと、日本の仲介は成功した。こういうことを伝えてくる新聞があります。イランのある外交官の話でありますけれども、それによりますと、その成功は日本が同問題に極めて深く関与をしていたことを示すものとして注目される、こういうふうな述べております。さらに、この仲介工作を通じて日本がイランの意向をアメリカに伝え、イラン向けに武器供与が行われたと見られる、こういうふうにあるイランの外交官とのインタビューを伝えてあります。ちょうどこの問題の具体化したのは昨年の八月でありました。中山さんが総理の特派としてイランに派遣された時期とタイムラインとしては一致をしております。そしてさらに、きのうの夕刊各紙一面トップでニューヨークからの報道を伝えてあります。アメリカのニューヨークの最新号がアメリカの政府筋からの情報として伝えたところとして、深刻なスキヤンダルとなつた米・イラン秘密交渉のきっかけは、昨年七月初めイランのハニエミ・ラフサンジャニ国会議長が訪日した際、中曾根首相を通じて手渡された同議長あてのレーガン米大統領親書だった、という。

そういうふうな報道。これは読売のきのうの夕刊でありますけれども、毎日の夕刊も同じように、やはりこのニューズウィークの報道をトップで伝えてあるわけでありませぬ。これによると、総理とラフサンジャニ議長との東京における会談、これが非常に大きなきっかけになった、こういうふうな伝えているわけでありませぬ。もしこれが事実で

あるとするならば、このイランゲート事件は日本の中曾根総理がその片棒を担いできた、こういうことになるわけでありませぬ。こういう一連の報道についての総理の見解を伺いたいと思えます。

○国務大臣(中曾根康弘君) ラフサンジャニ議長が日本に来たときに、私が仲介してアメリカ大統領の手紙を渡したとかメッセージを渡したということは全くありません。その記事は間違いです。先ほど申し上げたとおり、アメリカあるいはフランスの政府は自国民の人質については非常に心痛もしておつた。それはよく知っておりますし、我々としても、サミットでもよく会ったり話したり、人質問題やあるいは国際テロの問題についてはよく話もしてきています。情報交換もやるということになってきておるわけでは

そういういろいろいきさつもあって、友邦の国民がそういう形になって困っているという場合には助け合ひ、そういう精神から我々独自の判断で今のような外交的な動作を行った。それも今申し上げたように、イラン・イラク戦争の終結とかそのほかの問題との込みの中でそういうことをやりました。そういうことでございます。

○野田哲君 総理と私は与党、野党、総理と野党の立場ということで外交、防衛の問題では何回も論争をしているわけですが、日本の総理大臣の立場というものがこういう形でアメリカで大々的に報道されるといふことは、私は与党、野党にかかわらず、日本の一国会議員として大変遺憾に思っております。

そして今、総理がここで述べられた趣旨のように、総理が善意でイランに対して人質の釈放の問題とか、あるいは中東の平和の問題についてラフサンジャニ議長にいろいろ要請をされた。ところが、それと時期を同じくしてアメリカ側からイランに対して、今までのアメリカがとってきた政策とは全く相反する形で武器と引きかえに人質の釈放を要求し、そしてその代金を今度はニカラグア

はないかという点が感ぜられるわけでございます。殊に、国際政治を担当する分野と国内政治を担当する分野の調整が果たしてうまくいっているかどうかという気がいたすわけでございます。そういう面についての行政機構を見直して立て直すということも、行政改革としては必要ではないかと思ひますが、総理の御意見はいかがでございますか。

○国務大臣(中曾根康弘君) 行政機関相互の関係あるいはその行政機関が持つべき権限、職務というものは、果たしてそれが妥当であるかどうか、そういうような諸般の問題等につきまして、いつも見直しを行いながら是正していく必要があると思ひております。この新しい審議会が設立されましたら、そういう点についてもなお一層点検していただきまして、貴重な御意見をいただきたいと思ひております。

○飯田忠雄君 国際政治関係の仕事をする機構というのは現在ございませうか。

○国務大臣(中曾根康弘君) 外務省、あと通商関係については通産省等がございませうし、また、農業その他の問題等については農林省とか、各省々がそれぞれの物資について責任を持つているという面もございませう。

○飯田忠雄君 最近新聞で載っておったことですから、あるいは何かおかしませんが、イラク、イランの軍事援助の問題、アメリカの、レーガンさんのね、これにつきましてのことが我が国でも頼まれて関係があったようなことが書いてございませう。こういうものは国際政治の分野として私は必要であると思ひますが、これを専門に研究をして処置できる部局が我が国にどうもないように思ひますが、その点についてどのようにお考えでございますか。

○国務大臣(中曾根康弘君) あれは外務省の主たる仕事でございます。人道主義的な面から人質を解放する、各国が協力してみんな努力し合っている面を日本もその一環として行つた。それも日本みずからの判断と方法に基づいて行つた。そう

いうことございまして、今までの日本の各省庁の持つておる官制あるいは内閣法等々に基づいて適法に行つておるものである、そう考へております。

○飯田忠雄君 それでは、最後に一つお尋ねいたしますことは、今後新しい審議会ができましたときに、その審議会に対するいろいろの諮問事項としまして、現在実施をしようとしても難しい仕事、たくさんあると思ひますが、例えば食糧制度もそうですし、それから郵便貯金の問題、郵政の問題もそうでしょうが、いろいろの問題がございませう。そういう問題についても御諮問になる御計画でございませうか。

○国務大臣(中曾根康弘君) この新しい法律に基づきまして所掌事務も決められておるわけでございませうし、行政改革を進行していくという場合には今までもいろいろいゆる聖域はないと、そう考へられていいのではないかと思ひております。そういう見地からあらゆる部面について国民を代表してよく点検もしていただき、我々に対して貴重な助言を与えていただければありがたいと思ひ次第であります。

○飯田忠雄君 終わります。

○山田昭範君 一言、済みません。

今同僚議員から質問がございました。イランの問題ですね、これは先般の内閣委員会、私たちの委員会におきまして、総理に同僚議員からも質問いたしました。あのときに事実関係を総理から随分いろいろおっしゃつていただいたわけがございませう。最近明らかになつてまいりました。秦野元法務大臣とのいろいろなりとりですね、あれは事実として説明なかつたわけがございませう。その後出てきたわけがございませうが、そのいきさつについては新聞等では報道されておりますが、その事実関係はどういうことだったのか。詳細を一通ちよつとこの席上で教えていただきたいと思ひます。

○国務大臣(中曾根康弘君) 昨年の七月の末ごろでございましたか、秦野さんが私のところへ見えられまして、今アメリカが人質問題で非常に困つておる、世界の国々もみんなこういう場合には協

力し合つておる、日本としてもイランに対しては西欧の諸国と比べて一番通じ合つておる国の一つであるんじゃないか、この際人質の解放について一肌脱いでやつてやたらどうかと、そういう趣旨の話がありまして、首脳外交というものはそれが一番大事なんだから、イランに対して私から親書を出して、そして直接頼めば極めて有効だろう、そういう趣旨の話がありました。それは状況が整えば結構だと。今まで日本も随分努力をしておる。アメリカからもまた随分感謝されておる。イラン、イラクの戦争を早くやめさせるといふことと、それから人質の解放と、この二つの問題は安倍外務大臣、私と相談いたしました。二人で一生懸命努力してきたところであります。

人質の問題につきましても、TWAの飛行機のハイジャック事件等がありまして、六月にたしか解放になりました。あれにつきましても、日本は随分努力をしたのであります。三宅局長をたしか去年は二回か三回あの方面に、イラン、イラクに派遣したりもしておつたわけがございませう。

そういうような経緯もありまして、そして外務省に相談をいたしました。国と国との関係というものには非常に重いものでございまして、奇手奇策というものでやるべきものでない、また、外交は二元化すべきものでないというのが私の根本的な考えであります。したがって、外務大臣及び外務省の首脳部と相談をして、いろいろ方策も考へてみたわけがございませう。

それで、ちょうど中東調査会理事長の中山元大使があつちの方へ用があるという話もありまして、あの人に行つてもらおうと、そういうことでイランに行つてもらつたわけがございませう。それからシリアにも彼は行きまして、イランに行くときにはラフサンジャニ氏に対して私の親書を持って行つてもらつて、そしてアメリカを含む人質たちをできるだけ早期に解放を望む、前にあなたが東京に来たときに私からもよく申し上げたけれども、さらに重ねて要請すると、そういう趣旨の

手紙を持たしてやつたと、そういうことございませう。

それはいわば人道主義外交と申しますか、世界の国々が心配している問題について、日本もやはりイランとは特殊な関係にある国でございませうから、それに協力もしたと、しかも自主的立場に立つて、外務省が中心になつてそういうこともやつたと、そういういきさつでございませう。

○内藤功君 今の問題ですけれども、総理にお伺いしたいのは、レーガン大統領からの電話、これでレーガン大統領からどういふお話があり、総理はそれに対してどういふお答えをなさつたのかという点をまずお伺いしたいと思ひます。

○国務大臣(中曾根康弘君) 私とレーガン大統領との間では年に三回か四回ぐらい電話の応答がありまして、お互い直接電話し合つておることであります。それで、たしか昨年八月だつたと思ひますが、あるいは七月末だつたかもしれませんが、軽井沢の私が泊まつておりましたホテルに電話がかかつてきましてレーガンさんと話をしたわけがございませう。

そのときには、日本はアクションプログラムを決めたり、それからアメリカの保護主義の傾向が秋の九月ぐらいにかけて非常に増大して危険性が出てきているという状態でもあつて、そういう問題について私からいろいろ話をした。それから、レーガンさんからはたしか捕虜の解放、人質の解放についていろいろ日本が努力してくれてありがたいといったようなことを聞いた覚えが、記憶があります。あるいは間違ひであるかも知れませう。そういうことも中には、今考へてみますと、あつたのではないかと記憶もあつた。それで私から、最近状況はどうですかと、一般的な、すべて物はうまくいっていますかというように調子の話をしたら彼からは、いや実は人質問題が一番頭痛が痛い、アメリカではシリアの問題である、人質たちは非常にかわいそうなんだ、そういうような話がかあつたような記憶があります。それでお互いしつかりやりませう、奥

さんによろしくというようなことで話をしたと、
そういうことであります。

その電話の影響があったかどうか、ともかく素
野さんからのそういう話もありまして、日本の自
主的立場で、先ほど申し上げましたように、これ
は各国とも協力し合ってやっていたことであるか
ら、人道的にもこれはやらにやいかぬし、また、
イランと日本ははかの国にない特殊の結びつきを
持っているのではありませんから、その地位も發揮し
てやるべき問題である、そういうような考えに立
って自主的に外務省と相談をして今のようなこと
を行った。そういうことで、別にレーガンさんか
らはぜひよろしく捕虜を、人質を釈放するように
努力してくれとか、そういう頼みはありませんで
した。

○内藤功君 総理は、レーガン大統領から人質問
題で頭が痛いんだということを言われたときに、
これはどういふ意味だとおとりになりましたか。

○国務大臣(中曾根康弘君) 本當に困っておるん
だと思いました。

○内藤功君 レーガンという人は非常に元氣な方
だといふふうに伺っておりますが、それが人質問
題で頭が痛いんだというのは、総理ひとつ日本に
頼むよ、こういう趣旨にはおとりにならなかつた
んですか。

○国務大臣(中曾根康弘君) たしかその前にT W
Aの釈放や何かについてもお札を言われたような
気が今いたしておりますが、そういうようない
んな話があったので頭が痛い、非常にシリアス
だ、そして捕虜たちは無華の民でかわいそうだ、
そういうようなこともたしか言ったような記憶が
ございます。何しろ電話の応答でございますか
ら、別に記録とっているわけじゃありません。そ
ういふことを聞けば、本當に困っているんだな、
大変だな、そういう気持ちはいました。

○内藤功君 総理とも非常に仲のいい関係だと承
っておりますので、依頼の趣旨ではない、単なる
弱音の表明だといふふうに理解をされたんです
か。そういうふうに理解されたらすればその理由

は何でございませうか。

○国務大臣(中曾根康弘君) 向こうのお考えがど
うであったかというところは私はわかりませ
ん。しかし友人何士でいる電話の応答をするとい
うことで、そういうことであつたという事実を申
し上げるので、私はアメリカの立場も考え、
レーガンさんの立場も今のようなことで困ってお
るといふそういうことも踏まえて、やっぱり助け
てやりたいという気持ちも起るのだから、そ
ういふことでもそれを踏まえてやつたといふこと
も否定できないと思ひます。しかしそれは頼ま
れたからやつたといふんじやなくて、こっちがや
つてやらなきゃかわいそうだな、日本も人道主義
的にここで働く場所だなど、そういうふうに分
は考えたという結果であります。

○内藤功君 非常に親しい仲でいらつしやる。年
に四、五回お電話をお互いに直接かけられる仲で
いらつしやる。そういう方が、短い会話時間なん
でしようけれども、実は人質問題で頭が痛くて困
つておる、これはやはり中曾根総理一肌脱いでく
れ、こういうふうにおとりにならなかつたんでし
ょうか。重ねて聞きますが、そうはとらなかつた
とすればその理由をお述べいただきたいと思ひま
す。

○国務大臣(中曾根康弘君) いや、ともかく非常
に困つておる、非常に同情いたしましたですね。
そういうことも踏まえてやはりイランに対する人
質救出といふこともしなげりやいかぬ、日本は特
にこういう関係にあるから考えなきゃいかぬ、そ
ういふことでもありまして外務省とも相談したとい
うことであります。

○内藤功君 それでは、別の方向から伺いま
す。総理は現在のアメリカ両院の委員会等で行わ
れているいわゆる調査、真相の解明問題ですが、
私も近着のニューズウィークその他のアメリカの
資料をできるだけ勉強しておりますけれども、
レーガン政権はイランにテロ国家という烙印を押
して、そしてその裏で武器を売つて、その代金を議
会にも報告しない、議会の意向を無視していわゆる

コントラといふところに援助を出していた。こ
れは目的のために手段を選ばない一つのいわば謀
略的な手段、それから議会制民主主義の無視、こ
ういふ点で多くの批判があるようです。このニ
ューズウィークに出ていて、どういふ点がレーガ
ン政権のやり方が気に食わないか、という点でも
アメリカ国民の世論はそういうところが多いよう
ですね。この点ほどのように認識をされておしま
すか。

○国務大臣(中曾根康弘君) 人質を救うというこ
とは、これは人類共通の美徳だろうと思つてい
ます。それで人質救出のために日本がそういうとき
にできるだけ努力をするといふことはこれは当然
の行為であつて、私は国民の皆さんも賛成してく
ださっているのではないかと思ひます。今後とも
そのような人道的な外交といふものは強化してい
くべきであると思ひます。

レーガン政権がこういう問題に絡んでほかのい
ろんなことについてどういふことがあつた、そ
ういふような問題について私が一々コメントをする
立場にはない、そう考へております。

○内藤功君 もう一点ですが、レーガン大統領の
発言の真実性といふ問題について、公私とも近
い関係にある総理の御認識を最後に伺いたいで
す。

レーガン大統領自身が事件にどこまで関与して
おるか、またはその問題についてレーガン大統領
自身のいわゆる正直度といふことが信用度とい
いますか、こういう問題が今問題になつてい
ると思ふんです。レーガン大統領の否定にもか
かわらず、コントラへの資金横流しを知らなかつたとい
うレーガン発言はうそだといふ人が四七%、うそ
でないといふ人が三七%、ニューヨーク・タイム
ズとこれはCBSニュースによる世論調査の結果
だそうですね。うそだといふ人が一〇%上回つて
いる。下院議長のアニールさんも、レーガン大
統領は当然初めからこの工作を知つていたと思
つておられますね。マクファーレンといふ元
の捕佐官が下院の外交委員会で証言に立ちました

が、ノース中佐もポインデクスター補佐官も上司
の承認なしに資金流用を検討するはずがない、こ
ういふふうな述べたと報道されております。何よ
りもレーガン大統領は国家安全保障会議の議長で
すね。ポインデクスター氏はそのNSCの事務局
長ですから、大統領が知つていたんじやないか
知つていたと思はれるのは私はむしろ当然だと思
つておられます。この一カ月間にアメリカの世論調査で
も大統領支持率がぐんとやっぱり下がつてい
るという報道が連日のように各紙であります。こ
らあたりの認識をどう思はれるか。

それから、あわせて総理御自身が落合信彦氏の
近著「挑戦者たち」といふ本について、これは事
実でないといふことを記者団に言われた。落合氏
はそれに対して、そうじやない、自分の作品を推
理小説といふふうには言われるのは自分としては許
せないといふふうな反論をされていふようです
が、その問題についての総理の御見解を伺つてお
きたいと思ひます。

○国務大臣(中曾根康弘君) アメリカの事件につ
いては、アメリカのしかるべきそれぞれの機関で
調査が進められておるので、これは我々がわかる
はずはありません。アメリカでいづれ解明される
だらうと思ひます。それについてとやかく言うべ
き立場にはないのではありません。しかし、レーガ
ンさんという人間は、私は友人として個人的なつき
合い等を見て、私は友人として、個人としての考
えから申し上げれば、実にアメリカ人らしい立派
な紳士である、そして世界じゅうから好かれた人
であつたし、今でもアメリカ人はレーガンさんを
好んでいる、そういうふうには私は確信いたしてお
ります。私に關する限りは、非常にアメリカ人ら
しい立派なセントルマンである、そう今でも信じ
て疑わなところではありません。

それから、落合氏の本は、私最近読んでみたの
でございますが、非常におもしろい本であります
が、しかしあの人自体があの人のお考えでお書き
になつたことで、私かとやかく言うべきことでは
ありませんが、いろんな私に關する限りの点につ

いては私から見れば推理小説的な要素が非常に強いということも申し上げたので、そういうことは申し上げたとおりであると思っております。

○内藤功君 最後に、総理御自身に関する記述は全部御否定なさる、こういう御答弁でございますか。

○国務大臣(中曾根康弘君) カートンの向こうのことは私わかりません。しかし、秦野前参議院議員が私のところへ来たことはそれは事実でありますけれども、しかしその秦野さんがどういふことで私のところへ来たのか、また、落合さんという人はどういふことを考えて、どういふドラマチックなストーリーを考えて演出したのか、そういう点は一切知りません。いわんやアメリカの武器援助云々の関係というようなことはまるっきり関係のないこととあります。

○柳澤錬造君 総理、もう何回も話題になっておる売上税のことをお聞きをしたいと思います。

どう考えてもあの売上税は大型間接税だと思うんです。この前ここへ総理おいでになったときはどなたかの御質問に、いや、売上高が一億以下は除外をしているから、それが八五割いるんだと、きょうはまた同僚委員の質問に、そういう業者が八七割いるんだということですね。そうすると、その言葉だけだけならば、大多数の人たちが対象外だからそれほど心配することもない、大型間接税はないんだということも総理は言わんとなさっていると思うんだということも、実際に売上税を適用される方を金額で見れば、総理、これは御存じの事なんです、九割を超えているんです。その今の業者の数で八七割という人たちの適用されるのは、金額の面でいくならば二割ないんですよ。だからそういう点からいけば、どう考えたってこれは大型間接税でしようと思ふんです。その点どうして総理は御否定なさるんですか。

○国務大臣(中曾根康弘君) 前から申し上げておるように、一億円という、そういうすそ切りをやりまして、事業者数からすれば八七割は除外される、事業者数全体を考えてみましてそういうふう

に申し上げているわけですね。つまり、納税しなればならぬ人を対象にして考えるのが税の場合は適當ではないか、こう思っております次第でございます。

○柳澤錬造君 総理、よくお考えいただきたいんだけれども、売上税というのは、結局は国民個人個人が納めるわけでしょう。かわって税金を取るのには、それは業者からお取りになるかわからぬけれども、その税金を納めるのはその品物を買った国民が納めるわけなんです。その税金を納める人たちの金額からいけば九割を超えているんです。そうなると、それは今総理が言う論理は成り立たないんですけれども、その点はどうお考えになるんですか。

○国務大臣(中曾根康弘君) 物を消費される方は自己の選択に基づいて消費される、つまり国家から強制されて、買えと言われやるわけではなく、ですから生活必需品とか教育資材とか、そういうようなものは除外する、そういう考えに立って除外もしてやる。そういう点から考えてみますと、私が選挙で公約したことには違反していません、そう考える次第でございます。

○柳澤錬造君 私がお聞きしたいのは、売上税を納める国民が、金額的にいくならば、売上税の全体の九割の人たちが適用になるんです。九割を超えます。これは大蔵省でもはっきり承知していると思うんです。そうでなかったら、売上税のこれだけのことをおやりにならば、効果がないんですから、その辺を総理は知らないはずはないんですから。そういうことからいけば、国民の大多数というものはこの売上税が適用になるといふことをお認めいただけませんか。

○国務大臣(中曾根康弘君) これは間接税の性格でございます。利用なさる方は該当者になる、支払う側の該当者にもなる、そういう性格はこれとも間接税として当然のことであると思っております。

を実施するということは大変複雑な、煩雑な徴税業務になると思うんです。そうすると、所得税やなんかのそういう税金の徴税コストと違つてかなり高い徴税コストがかかると思うんです。少々の税金を取つたつて、その徴税コストの方がかなりかかって実際に政府としては効果のないようなことになるんだけれども、その徴税コストとの関係ではどういふ御判断をお持ちなんですか。

○国務大臣(中曾根康弘君) 新しい税金でございますから、国民の皆様方に恐怖感と申しますか、誤解を与えないように最大の注意をするように、大蔵省に言つてあります。特にできるだけ手続を簡素にする。もう日本的なそういう新しいやり方を考えなさいと。できるだけ人間をふやさないことを、これは国税庁の役人をふやす必要は多少出てくるでしょう。しかしそれも、例えば物品税を扱っている人々たちを転用するか、あるいは部内でのいろいろ転配置を行うとか、あるいはそのほかいろいろ知恵を使つてできるだけこのための増員を少なくするようによい。それから、やはり売上税の対象になつていく人たちは、調査みたいで自分の経営が全部白日のもとにさらされるというふうなことを非常に嫌がるわけでありまして、これはもう当然のこととあります。

したがって、そういう国民の皆様方の心理状態をよく考へて、不必要な恐怖心を与えることがないようにこの税の扱いについては十分注意をして、そしてある程度国民の皆さんを信用するところは信用する、責任を持つてもらふところは責任を持つてもらふ、そういうやり方でやるように、そういうことは厳重に言つておるところであります。

○柳澤錬造君 今総理が言われたようなことで実際にやりやられるかといつたら、これははなれなないこととあります。それ、このことは全貌が明らかに

なつていないんですから、次の予算委員会なり何なりのときにまた議論させていただきますと思ふんです。

次にお聞きしたいことは、若干総理として気に入らないようなことになりまして、お聞きをしてお答えをいただきたいと思ふんです。それは、総理がアメリカ人の知的水準が低いといういわゆるあの発言があつて、それでアメリカでかなり物議を醸したことは御存じのとおりだと思ふし、私の知っているのも、日本人の子供が小学校で随分いじめられたということも聞きましたけれども、そういうことでもってアメリカが大騒ぎになつたならば、総理は急遽わび状を書いたというか謝つたわけだ。今度は余りあつさり謝られたんでアメリカはびびりしたということも聞きました。

私が申し上げたいのは、この間も外務省の幹部が来たときに言つたんですが、あなたたちは外交を知っているのか、内閣総理大臣といつたら少くとも日本の国家の最高権力者だ、一國の最高権力者が他國に向かつて簡単に頭を下げて謝るなんてことをしていかぬかどうかそのくらいの外務省のこともおまえら知らないでそんなことをやっているのか、しかもあのときは外務大臣がアメリカにおりながら、急遽飛んで帰つて総理のところに行つてあのわび状を書かして、そんな外交がどこにあるかと言つたんです。そして私が今お聞きしたいのは、総理は、そのように外國に対しては問題が起きたといつたらすばつと頭を下げて謝られたんですけれども、ところが内政の問題になりまして、今お話しをしておつたこの売上税の問題は、これはどんなに総理が言われても、国民は、あれは大型間接税だと思つて、総理の公約違反だと思つて、自民党税調の山中会長ですらも総理は公約違反をしたと、こり言うくらいなんです。

その内政で、日本人同士の場合には、総理、これはおわかりのように、お互いに、ああ悪かったな、済まなかった、勘弁してくれと言ふ、その謝

